Alpha Consulting News

アルファ コンサルティング ニュース 2018 年 5 月 1 日 #45

いつもお世話になっております。社会保険労務士法人アルファ・コンサルティングの小島史明です。厚生労働省は、今年度の地方労働行政運営方針を策定し、公表しました。本号ではこの内容をとり上げています。労働行政がどのような方針で進められるのか確認します。

1. お仕事カレンダー: 2018 年 5 月のお仕事カレンダー

5月のお仕事カレンダーを公開しました。そろそろ夏季賞与の準備を計画的に進めていきましょう。↓毎月更新しているお仕事カレンダーはこちらから

http://www.alphaco.jp/monthly_work_4836.html

2. 今年度の地方労働行政運営方針が策定されました

厚生労働省は「平成30年度地方労働行政運営方針」(以下、「運営方針」という)を策定し、その内容を公表しました。各都道府県労働局は、この運営方針を踏まえつつ、各局の管内事情に則した重点課題・対応方針などを盛り込んだ行政運営方針を策定し、運営していくことになります。そこで今回は、この運営方針の中から、企業の実務に影響が大きい3つの部署(雇用環境・均等担当部署、労働基準担当部署、職業安定担当部署)の主な重点施策の項目を見ておきます。・↓このニュースの続きはこちらから!

http://www.alphaco.jp/news_contents_4844.html

3. 3年ぶりに改定された平成30年度の労災保険料率

会社が納付する労働保険の保険料は、毎年4月1日から翌年3月31日の1年間を単位とし、 労働者に支払われる賃金の総額にそれぞれの保険料率を乗じて計算します。

このニュースの続きはこちらから⇒ http://www.alphaco.jp/news_contents_4803.html

4. リーフレット:雇用保険手続の際には必ずマイナンバーの届出をお願いします。

今回のおすすめリーフレットは、「雇用保険手続の際には必ずマイナンバーの届出をお願いします」です。今月より、マイナンバーの記載が必要な届出について記載がない場合、返戻されることになっています。↓人事労務管理リーフレット集はこちらから!

http://www.alphaco.jp/leaflet_4.html

発 行 元:社会保険労務士法人アルファ・コンサルティング

〒101-0065 東京都千代田区西神田 1-3-6 UETAKE ビル 5 階

TEL:03-6811-0570 FAX:03-6811-0571

発 行 人:小島史明 kojima@alphabenefit.com ホームページ : http://www.alphaco.jp/

※リンク先は、すべて当事務所のホームページとなっております。※メール配信も致します。